

# 高石市教育委員会定例会会議録

(令和4年5月定例会)

## 開会及び閉会の年月日時

開 会	令和4年5月11日 午後3時00分
閉 会	令和4年5月11日 午後3時20分

## 会議に出席した者の職及び氏名

委 員	教 育 長 : 木 寄 茂 巳 委 員 : 西 中 隆 委 員 : 佐 野 慶 子 委 員 : 西 村 陽 子 委 員 : 吉 村 文 一
事務局職員	教 育 部 長 : 村 田 佳 一 教育部次長兼 社会教育課長兼公民館長 : 佐 藤 信 雄 教育部次長兼 学 校 教 育 課 長 : 松 田 訓 一 教育部こども未来室長 : 家 村 美 雪 教 育 総 務 課 長 : 綾 井 康 浩 教育総務課長代理 : 前 川 恭 徳 学 校 教 育 課 参 事 : 山 崎 陽 子 学校教育課長代理 : 杉 原 敦 史 教育研究センター所長 : 阪 口 敏 基 子 育 て 支 援 課 長 : 阪 上 徹 教 育 総 務 課 : 中 阪 三 明

## 議題及び議事の要旨及び議決事項

- ・ 議案第1号 高石市文化・スポーツ・国際交流振興基金運営委員の解嘱及び委嘱について

次長兼 社会教育課長	議案第1号、高石市文化・スポーツ・国際交流振興基金運営委員の解嘱及び委嘱について、説明します。 本議案は、高石市文化・スポーツ・国際交流振興基金条例施行規則第3条第2項及び第4項の規定に基づき、高石市文化・スポーツ・国際交流振興基金運営委員の解嘱及び委嘱をするもので、本人の申し出及び市立小中学校校長会代表者の交替に伴い、2ページ記載のとおり解嘱及び委嘱をお願いするものです。 なお、任期については、令和4年6月1日から令和5年5月31日までとなります。
採決	可決

・議案第2号 高石市社会教育委員の解嘱及び委嘱について

次長兼 社会教育課長	<p>議案第2号、高石市社会教育委員の解嘱及び委嘱について、説明します。</p> <p>本議案は、社会教育法第15条第2項並びに高石市社会教育委員条例第2条、第4条第1項及び第2項の規定に基づき、高石市社会教育委員を解嘱及び委嘱するもので、高石市婦人団体協議会及び市立小中学校校長会の代表者の交替に伴い、4ページの記載のとおり解嘱及び委嘱をお願いします。</p> <p>なお、任期については、令和4年6月1日から令和5年3月31日までとなっております。</p>
採決	可決

・議案第3号 高石市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について

次長兼 社会教育課長	<p>議案第3号、高石市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について、説明します。</p> <p>本議案は、社会教育法第30条第1項並びに高石市立公民館条例第7条第1項、第3項及び第4項の規定に基づき、高石市立公民館運営審議会委員を解嘱及び委嘱するもので、市立中学校校長会及び高石市婦人団体協議会の代表者の交替に伴い、6ページの記載のとおり解嘱及び委嘱をお願いします。</p> <p>なお、任期については、令和4年6月1日から令和5年3月31日までとなっております。</p>
採決	可決

・議案第4号 市長からの意見聴取について

教育総務課長	<p>議案第4号、市長からの意見聴取について、説明します。</p> <p>本議案は、令和4年第1回高石市議会臨時会に提出する議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長から意見を求められた件に対しまして、異議ない旨回答するものです。</p> <p>内容については、人事院勧告に準じて職員等の給与改定を行うため、一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を制定するものです。</p>
採決	可決

・報告第1号 教育委員会の後援等に関する報告について

教育総務課長	<p>本報告は、高石市教育委員会の後援等に関する規程第2条第1項の規定に基づき処理したものについて、同条第2項の規定により、8ページ記載の社会教育課4件、こども家庭課1件の報告をするものです。</p>
木寄教育長	報告があったものとして処理します。

・報告第2号 教育委員会関係諸行事等の報告について

各所属長	令和4年4月13日から令和4年5月10日までの当委員会関係諸行事について説明。
木寄教育長	報告があったものとして処理します。